

2 事業計画

(1) 施設計画

ア 利用施設計画

利用施設計画の一部を次のとおり変更する。

(ア) 単独施設

次の単独施設を追加する。

(表11：単独施設追加表)

【桜島・奥錦江湾地区】

番号	種類	位置
22	園地	鹿児島県鹿児島市 (寺山)
23	園地	鹿児島県垂水市 (高峠)
24	園地	鹿児島県霧島市 (神造島)
25	野営場	鹿児島県霧島市 (神造島)
26	園地	鹿児島県始良市 (重富海岸)
27	博物展示施設	鹿児島県始良市 (重富海岸)
28	園地	鹿児島県始良市 (布引の滝)
29	園地	鹿児島県始良市 (白銀坂)

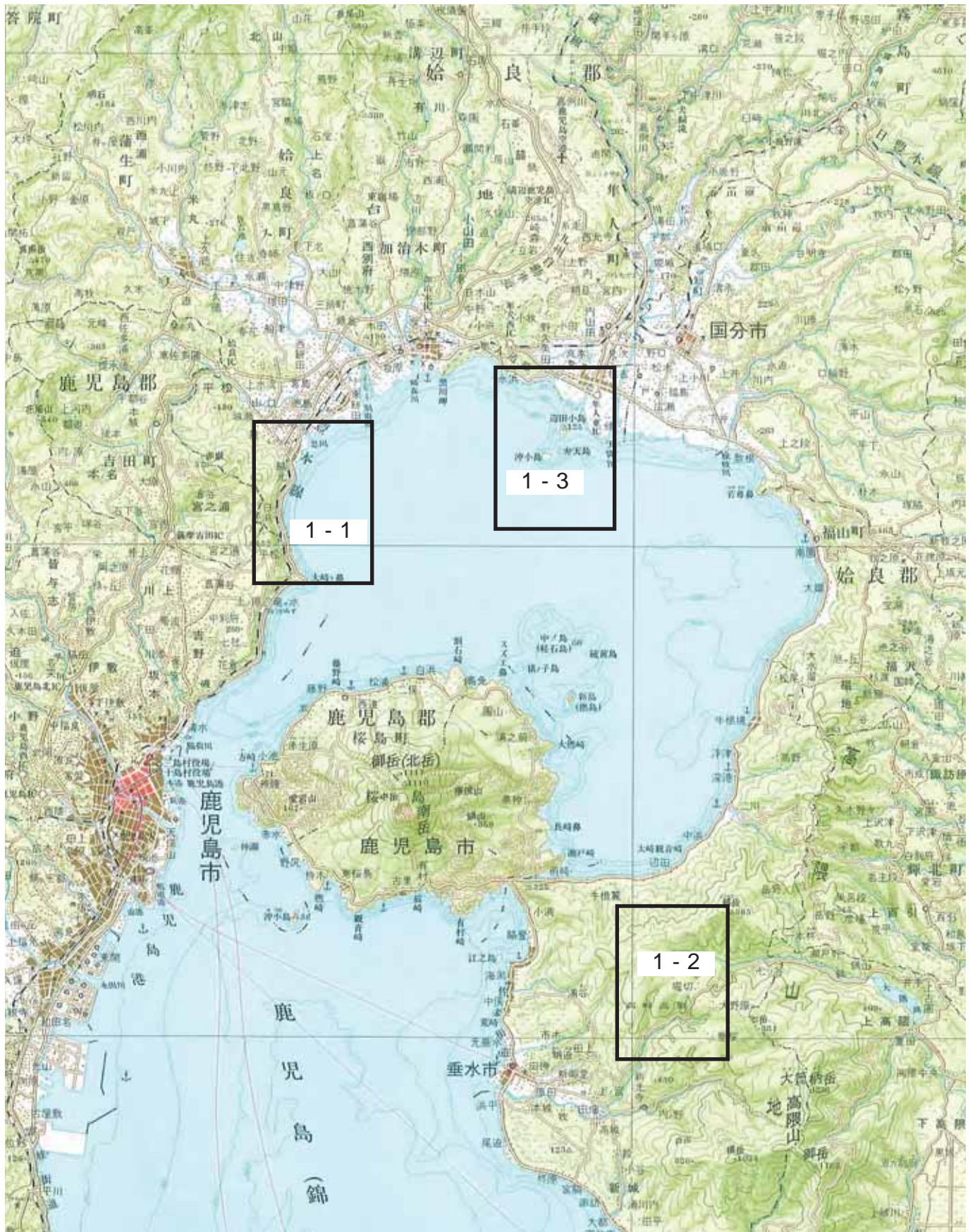
整備方針	旧計画との関係
桜島及び錦江湾の展望のための園地として整備する。	新規
錦江湾等の展望のための園地として整備する。	新規
離島の自然とのふれあいのための園地として整備する。	新規
離島の自然とのふれあいのための野営場として整備する。	新規
桜島及び錦江湾の展望並びに海浜及び干潟の利用のための園地として整備する。	新規
干潟の学習及び利用のための施設を整備する。	新規
滝周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
展望及び自然探勝のための園地として整備する。	新規

【指宿・佐多地区】

番号	種 類	位 置
31	園 地	鹿児島県指宿市 (池田湖東部)

整備方針	旧計画との関係
開聞岳、池田湖等の展望のための園地として整備する。	新規

霧島屋久国立公園（錦江湾地域）施設計画変更位置図 1



0 2,500 5,000 10,000 15,000 20,000 メートル

1:200,000



霧島屋久国立公園(錦江湾地域)施設計画変更図1-1



26 追加一重富海岸園地

27 追加一重富海岸博物展示施設

28 追加一布引の滝園地

29 追加一白銀坂園地

22 追加一寺山園地

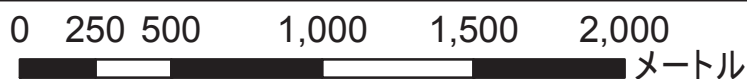
凡例	
園地	
博物展示施設	

0 250 500 1,000 1,500 2,000
メートル

1:25,000



霧島屋久国立公園(錦江湾地域)施設計画変更図1-2



1:25,000



霧島屋久国立公園(錦江湾地域)施設計画変更図1-3



追加一神造島園地

追加一神造島野営場

凡例	
園地	
野営場	

0 250 500 1,000 1,500 2,000
メートル

1:25,000

